

大 宮 公 園 小 動 物 園 実 習 生 受 入 要 綱

大宮公園小動物園では、動物と動物園への理解を増進することを目的とした飼育実習の受け入れを行っている。詳細については下記の通りとする。

1. 実習の種類、内容

飼育実習：大宮公園小動物園において、動物の飼育展示業務を中心に実習する。

2. 対象

- (1) 所属教育機関（大学及び専門学校等）の長もしくは博物館学芸員養成課程の責任者から推薦を受けた者で、所属教育機関による身元保証が確実な者。
- (2) 動物園における教育普及活動に高い関心を有する者。
- (3) 実習の期間中、動物園に通うことのできる居所を有する者。

3. 実習期間

- (1) 実習の期間は11日間とし、1日は休日とする。
- (2) 所定の実習期間以上を希望する場合は要相談とする。
- (3) ただし、鳥インフルエンザ等感染症の発生状況に応じて期間を見合わせることもある。

4. 受入れ人数

同日に受け入れは2人までとする。

5. 実習時間

8時30分から17時15分までとする。

6. 費用について

- (1) 無料
- (2) 実習にかかる交通費、昼食費等は実習生が負担すること。

7. 実習の申し込み方法

以下の書類を揃え、必要事項を記入の上、実習希望日の**1か月前**までに提出すること。

※①～④別紙参照。また、①、②、④は必ず自筆であること。

① 実習生調査書（様式第1号）

② 作文（様式第2号）

「動物園の役割をふまえて、この動物園で自分が取り組みたいことを述べよ」

③ 申請書（様式第3号）… 所属教育機関長の公印が押されたもの。

④ 同意書及び誓約書（様式第4号）

「実習生の受け入れ時における個人情報の取り扱いについて（様式第5号）」を読み、必ず項目に

チェックマークを入れ、必要事項を記入すること。

- ⑤ **返信用封筒** … 長形 3 号封筒に 110 円切手を貼り付け、自身の住所を記載すること

8. 選考方法及び通知

選考の結果は返信用封筒にて郵送で通知する。書類選考通過者には面接を行うため、電話でお知らせする。

9. 申し込みにあたっての注意事項

- (1) 修了証書や成績表等の発行が必要な場合は、実習初日までに申し出ること。また、指定の書式がある場合は提出すること。
- (2) 実習修了後は、2 週間以内に日誌、およびレポート（800 字程度）を提出すること。提出がない場合、修了証や成績表等の発行は認められない。また、次年度の選考では、所属校を選考の対象外とする。
- (3) 実習生としてふさわしくない行為があった場合、または所定の実習を終了する見込みがない場合、その他やむを得ない事由を認めた場合は、実習の停止等を命ずる。
- (4) 実習担当者及び実習生は、実習中に知り得た個人情報並びに動物園の利を害する情報を漏洩してはならない。また、SNS 等への掲載も漏洩につながるため行ってはならない。
- (5) 実習生の故意、または重大な過失により動物園が提供した設備等（動物、来園者等を含む）に損害を与えた場合は、本人または所属大学等がその損害を賠償するものとする。
- (6) 実習受入れ期間中の傷病等については、事由の如何に関わらず、動物園はその責任を負わないものとする。

10. 書類提出及び問い合わせ先

大宮公園小動物園 実習担当まで 〒330-0803 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 4 TEL 048-641-6510

附 則

この要綱は、令和 6 年 9 月 1 日から施行する。